



株式会社MI2が日本山村硝子株式会社<5210>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの日本山村硝子株式会社<5210>について、株式会社MI2が2026年3月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の日本山村硝子株式会社株式保有比率は、5.27%と1.70%減少した。

報告義務発生日は、2026年3月3日。